

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長崎市	茂木北部地区(茂木集落)	令和3年3月29日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	58.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	46.1ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	36.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>・集落内では、全国に誇る「びわ」をはじめ、「梨」、「ハウスもも」、「たけのこ」などが栽培されているが、ほとんどの農地が斜面地に点在しており、生産者の高齢化等により、耕作放棄地が増加している。</p> <p>・イノシシが農地のみならず、まちなかにも出没するなど、有害鳥獣による被害が深刻である。また、過去に設置したワイヤーメッシュ柵の維持管理や新たに設置する柵の設置労力の確保が課題である。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握する。
農地中間管理機構を活用し、中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れなどを促進することにより対応する。
グリーンツーリズムや6次産業化等、農業以外の他産業との連携により、外部から人を呼び込む取り組みを進め、農地の流動化と集落の活性化に取り組んでいく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、25.2haとなっている。
農地中間管理機構の活用方針 農地中間管理事業の更なる周知を図り、機構を通じた中心的経営体等への貸し付けを進め、将来の経営農地の集約化や農地の利用集積を推進する。
基盤整備への取組方針 荒廃した水田の活用に取り組むことで、農地の集約を進めるとともに、農地耕作条件改善整備事業や市単独の担い手農家支援特別対策事業を活用した小規模の基盤整備(狭地なおしや耕作道整備)の取組を検討する。
新規・特産化作物の導入方針 ・びわの加工品開発をはじめ、6次産業化の取組を進めるとともに、修学旅行生等に対するびわの収穫体験等に取り組む。 ・地域内の宿泊施設と連携したグリーンツーリズムなど、農業以外の産業と連携した付加価値創出に取り組む。
鳥獣被害防止対策の取組方針 地域ぐるみの捕獲隊を中心とした捕獲活動や、既存のワイヤーメッシュ柵の維持管理や新たな被害箇所への新設に取り組む。
災害対策への取組方針 近年の局所的・激甚災害に対応するため、共済・収入保険加入によるリスク管理や気象災害対策に取り組む。